

令和2年6月18日

古賀市議会
議長 結城 弘明 様

総務常任委員会
委員長 清原 哲史

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を、会議規則第110条の規定により報告します。

記

第42号議案 古賀市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済や市民生活に多大な影響を与えていることを考慮し、常勤の特別職の職員の給料を減額しようとするもの。

【審査内容】

議案の意図、詳細は次のとおり。

- 1 令和2年7月1日から同月31日までの間に支給する第4条第2項に規定する常勤職員の給料月額に100分の30を乗じて得た額を減ずるもの。
- 2 条例本文の給料額を改正するのではなく、附則で一時的に減額するもので、給料水準を変える等現在の給料額が適切かを審議する特別職報酬等審議会への諮問事項には該当しないと判断している。
- 3 6月分ではなく7月分としたのは、支給事務のスケジュールから6月分には間に合わないため。

【意見】

(反対意見)

特別職報酬等審議会の意見を聞いた上で判断すべきものであり、不適切な議案提案ではないか。業務が激増した中での減額は、現時点では議員として慎重な判断をすべきと考えることから反対。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した。